

足寄町下水道事業経営戦略

団 体 名 : 足寄町

事 業 名 : 公共下水道事業

策 定 日 : 令和 8 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 8 年度 ~ 令和 17 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 施 設

供 用 開 始 年 度 (供 用 開 始 後 年 数)	2000 (平成12) 年10月 (25年経過)	法適(全部適用・一部適用) 非 適 の 区 分	法適用 (全部適用)
処 理 区 域 内 人 口 密 度	18.0人/ha	流 域 下 水 道 等 へ の 接 続 の 有 無	無
処 理 区 数	1処理区(足寄処理区)		
処 理 場 数	1箇所(足寄下水終末処理場)		
広域化・共同化・最適化 実施状況*1	北海道と下水道台帳を共同化している。		

*1 「広域化」とは、一部事務組合による事業実施等の他の自治体との事業統合、流域下水道への接続を指す。
「共同化」とは、複数の自治体で共同して使用する施設の建設(定住自立圏構想や連携中枢都市圏に基づくものを含む)、広域化・共同化を推進するための計画に基づき実施する施設の整備(総務副大臣通知)、事務の一部を共同して管理・執行する場合(料金徴収等の事務の一部を一部事務組合によって実施する場合等)を指す。
「最適化」とは、①他の事業との統廃合、②公共下水・集排、浄化槽等の各種処理施設の中から、地理的・社会的条件に応じて最適なものを選択すること(処理区の統廃合を含む。)、③施設の統廃合(処理区の統廃合を伴わない。)を指す。

② 使 用 料

一般家庭用使用料体系の 概 要 ・ 考 え 方	家事用(1) 8m3まで 基本料金:1,240円、超過料金(1m3につき)148円 家事用(2) 5m3まで 基本料金:777円 ※1円未満の端数があるときは切捨て					
業 務 用 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	業務用 15m3まで 基本料金2,333円、超過料金(1m3につき)148円 ※1円未満の端数があるときは切捨て					
そ の 他 の 使 用 料 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	団体用 15m3まで 基本料金2,333円、超過料金(1m3につき)148円 工業用 40m3まで 基本料金6,222円、超過料金(1m3につき)148円 公衆浴場用 100m3まで 基本料金3,333円、超過料金(1m3につき)27円 ※1円未満の端数があるときは切捨て					
条 例 上 の 使 用 料 *2 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,016	円	実 質 的 な 使 用 料 *3 (2 0 m ³ あ た り) ※ 過 去 3 年 度 分 を 記 載	令和4年度	3,640 円
	令和5年度	3,016	円		令和5年度	3,473 円
	令和6年度	3,016	円		令和6年度	3,245 円

*2 条例上の使用料とは、一般家庭における20m³あたりの使用料をいう。
*3 実質的な使用料とは、料金収入の合計を有収水量の合計で除した値に20m³を乗じたもの(家庭用のみでなく業務用を含む)をいう。

③ 組 織

職 員 数	上下水道課上下水道室として7名が従事。下水道事業会計は3名。他職員は足寄町と上水道事業と併任。																						
事 業 運 営 組 織	上下水道課 <table><tr><td>職</td><td>人数</td></tr><tr><td>課長</td><td>1</td></tr></table> 上下水道室 <table><tr><td>職</td><td>人数</td></tr><tr><td>室長</td><td>1</td></tr></table> 業務担当 <table><tr><td>職</td><td>人数</td></tr><tr><td>主査</td><td>1</td></tr><tr><td>主事補</td><td>1</td></tr></table> 工務担当 <table><tr><td>職</td><td>人数</td></tr><tr><td>主幹</td><td>1</td></tr><tr><td>主事</td><td>1</td></tr><tr><td>技師</td><td>1</td></tr></table> 上下水道課長:1名 上下水道室長:1名(下水道事業会計) 業務担当:2名(内1名下水道事業会計) 工務担当:3名(内1名下水道事業会計) 上下水道事業 課長 上下水道業務担当主査 上下水道工務担当主事 下水道事業 室長 上下水道業務担当主事 上下水道工務担当技師補 ※このうち下水道職員をお知らせ願います。	職	人数	課長	1	職	人数	室長	1	職	人数	主査	1	主事補	1	職	人数	主幹	1	主事	1	技師	1
職	人数																						
課長	1																						
職	人数																						
室長	1																						
職	人数																						
主査	1																						
主事補	1																						
職	人数																						
主幹	1																						
主事	1																						
技師	1																						

(2) 民 間 活 力 の 活 用 等

民 間 活 用 の 状 況	ア 民間委託 (包括的民間委託を含む)	足寄下水終末処理場の運転管理業務を民間委託している。
	イ 指定管理者制度	処理場運転管理業務について民間委託を行っており、現在の民間委託を今後も継続する予定であるため、指定管理者制度については未検討。
	ウ PPP・PFI	処理場運転管理業務について民間委託を行っており、現在の民間委託を今後も継続する予定であるため、PPP・PFIについては未検討。
資 産 活 用 の 状 況	ア エネルギー利用 (下水熱・下水汚泥・発電等) *4	処理場敷地内に太陽光パネルを設置するという案がでたことがあるが、財政的な課題があり、現時点での計画はない。
	イ 土地・施設等利用 (未利用土地・施設の活用等) *5	同上

*4 「エネルギー利用」とは、下水汚泥・下水熱等、下水道事業の実施に伴い生じる資源(資産を含む)を用いた収入増につながる取組を指す。

*5 「土地・施設等利用」とは、土地・建物等、下水道事業の実施に不可欠な資産を用いた、収入増につながる取組を指す(単純な売却は除く)。

(3) 経 営 比 較 分 析 表 を 活 用 し た 現 状 分 析

※直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表)を添付すること。

別紙経営比較分析表のとおりである。経費回収率は類似団体平均値を下回っている状況である。

2. 将来の事業環境

(1) 処理区域内人口の予測（詳細は別紙1を参照）

①行政人口

行政人口は、足寄町創生総合戦略の人口ビジョン(令和7年3月)の中位に基づき設定。

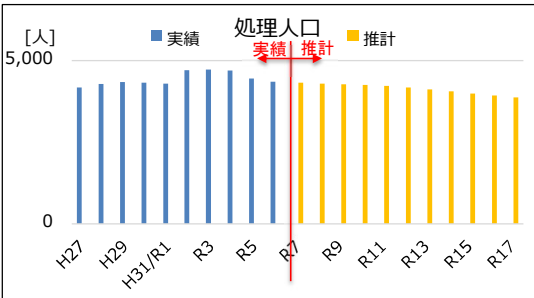
②処理区域内人口

処理区域内人口は、実績普及率の直近値74.3%を行政人口に乘じて設定。

③水洗化人口

水洗化人口は、実績水洗化率の直近値74.3%を処理区域内人口に乘じて設定。

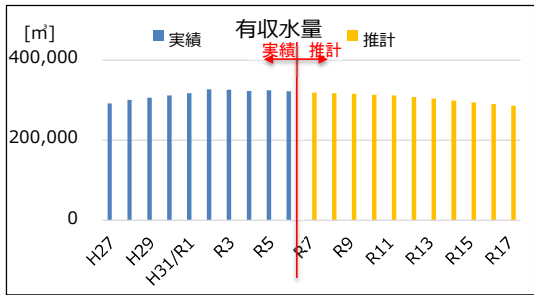
※水洗化率は74.9%で一定推移とする。



(2) 有収水量の予測

有収水量を水洗化人口で除して原単位を算出。実績原単位の推移を基に、直近値270L/人・日で推移すると設定。

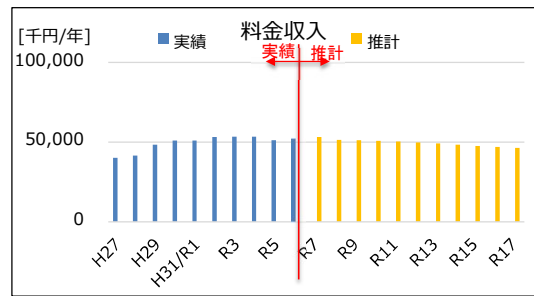
有収水量予測は、水洗化人口の推計値に原単位を乘じて算出。



(3) 使用料収入の見通し（詳細は別紙2を参照）

年間料金収入を年間有収水量で除して、使用料単価を算出。実績使用料単価の推移を基に、直近値162円/m³で推移すると設定。

使用料収入の見通しは、有収水量推計値に使用料単価を乘じて算出。



(4) 施設の見通し

長期的見通しは、足寄町公共下水道ストックマネジメント(平成31年2月)を基本とする。

ただし、令和8年度から令和12年度までの5年間は、令和7年度に策定した足寄町公共下水道ストックマネジメント計画策定業務における年度別事業実施計画を反映する。

(5) 組織の見通し

令和6年度以降、公営企業会計となり組織体制を見直している。

現在、7名の組織であるが、下水道事業会計は3名、他職員は足寄町と上水道事業と併任とし、既に適正化を行っている。

今後は、専門的な知識における技術継承を行いながら、状況に応じて対応していく見通しである。

なお、足寄下水終末処理場は、施設の維持管理を民間に委託し、事業の効率化を図っている。

3. 経営の基本方針

- 基本方針1:下水道の普及促進
第3期足寄町創生総合戦略(令和7年3月)に基づき、引き続き下水道普及促進に向けた啓発活動を行い、水洗化の促進を図る。
- 基本方針2:施設の適切な維持・更新
長期的な視点で下水道施設全体における今後の老朽化進展状況を考慮し、優先順位付けを行ったうえで、施設の点検・調査、修繕・改善の実施計画とした足寄町ストックマネジメント計画に基づく、施設の維持・更新を行う。
- 基本方針3:健全な下水道経営
令和6年4月から公営企業会計を導入しており、資産の適切な維持管理と経営状況を把握し、持続可能な下水道事業経営を行う。

4. 投資・財政計画(収支計画)

- (1) 投資・財政計画(収支計画): 別紙のとおり
- ※ 赤字がある場合には(3)において、その解消方法が示されていることが必要

(2)投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	・施設の改築は、足寄町公共下水道ストックマネジメントの最適シナリオを採用し、施設健全度と財政面を踏まえた投資を行う。 ・令和8年度から令和12年度の5年間におけるストックマネジメント実施計画に基づいた投資を行う。
-----	---

- ・建設改良費は、ストックマネジメント計画に基づくこととする。
- ・想定される污水管渠工事を見込む。

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	・計画期間中の収支が均衡するような財源を確保する。 ・経費回収率は、該当類型区分の平均値を満たすことを長期目標とする。
-----	--

- 主な収益的収入
・使用料収入は、2.(3)使用料収入の見通しを基に、使用料改定の財政シミュレーションを複数ケース検討。
- ・一般会計繰入金は、基準内繰入金を確保する他、庁内協議により基準外繰入金も見込む。
- ・長期前受金戻入は、現有分と新規分を見込む。
- 主な資本的収入
・社交金を活用できる委託費および改築工事は、その1/2を見込む。
- ・企業債は、建設改良費に対して1/2とする。
- ・他会計出資金は、庁内ルールに基づく一般会計からの出資金を見込む。

③ 収支計画のうち投資以外の経費についての説明

- 職員給与費
・令和6年度をベースとし、定期昇給分を見込む。ただし、人事異動が5年に1回発生すると考える。
- 動力費
・汚水量は今後減少する見込みであるが、電気料金が増加することも考えられるため、実績平均値にて一定推移と設定する。
- 修繕費
・公共樹の修繕が主であり状況により変動するため、過去実績の平均値とする。
- 委託費
・必要な委託項目と頻度にて、価格上昇を見込んで設定する。
- その他
・通信運搬費、薬品費(水質試験用)などのその他費用は、実績や予算書を踏まえて設定する。

(3)投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組や今後検討予定の取組の概要

(1)において、純損益(法適用)又は実質収支(法非適用)が計画期間の最終年度で黒字とならず、赤字が発生している場合には、赤字の解消に向けた取組の方向性、検討体制・スケジュールや必要に応じて経費回収率等の指標に係る目標値を記載すること。

* (1)において黒字の場合においても、投資・財政計画(収支計画)に反映することができなかった検討中の取組や今後検討予定の取組について、その内容等を記載すること。

① 今後の投資についての考え方・検討状況

* 処理区ごとに考え方が異なる場合は、処理区ごとに記載すること

広域化・共同化・最適化に関する事項	水道事業とのシステム共同化を実施しており、今後も継続していく。
投資の平準化に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき、施設健全性と財政面を踏まえた投資を行っていく。また、随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を図る。
民間活力の活用に関する事項 (PPP/PFIなど)	処理場運転管理業務について民間委託を行っており、現在の民間委託を今後も継続する予定。
その他の取組	汚水処理に関わる薬品購入を委託に含め効率化を図っており今後も継続していく予定。

② 今後の財源についての考え方・検討状況

使用料の見直しに関する事項	今後収支の均衡が図れなくなることが想定されるため、令和12年度と令和17年度に1.35倍の使用料とするとともに、繰入金の一時的増額を試算。早期に料金改定を検討し、経営の健全化に努める。
資産活用による収入増加の取組について	土地活用については今後において遊休地が発生した時には有効活用の検討を行う。
その他の取組	建設改良に当たっては、国の補助事業や起債における交付税措置を活用するなど、適切な財源確保を図る。

③ 投資以外の経費についての考え方・検討状況

民間活力の活用に関する事項 (包括的民間委託等の民間委託、指定管理者制度、PPP/PFIなど)	処理場運転管理業務について民間委託を行っており、現在の民間委託を今後も継続する予定。
職員給与費に関する事項	職員数の削減は既に実施済みであり、今後も兼務などにより適正な職員数を継続していく。
動力費に関する事項	電力契約の見直しや、改築時には動力費が削減できるような機器の導入について検討し、動力費の抑制に努めていく。
薬品費に関する事項	汚水処理に関わる薬品購入を委託に含め効率化を図っており今後も継続していく予定。
修繕費に関する事項	ストックマネジメント計画に基づき施設の健全度を維持し、修繕費の低減に努める。
委託費に関する事項	労務単価の上昇により費用は増加することが予測されるが、委託業務内容の精査により経費節減に努める。
その他の取組	水洗化促進、収納率向上など財源確保につながる対策について取り組んでいく。

5. 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	本戦略で示した投資・財政計画については定期的に見直しを行い、著しい状況の変化があった場合には、計画終了を待たずに本戦略を改定する。 また、経営課題に対する今後の取組についての対応状況は更新事後に評定していく。さらに、本戦略を踏まえた具体的な施策の実施に当たっては、議会や住民への情報提供と議論を重ね、合意形成に努める。 そして令和4年の総務省通知「「経営戦略」の改定推進について」を鑑み、策定した経営戦略に沿った取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、5年ごとの見直しを行うことが重要である。
---------------------	---

別紙 1

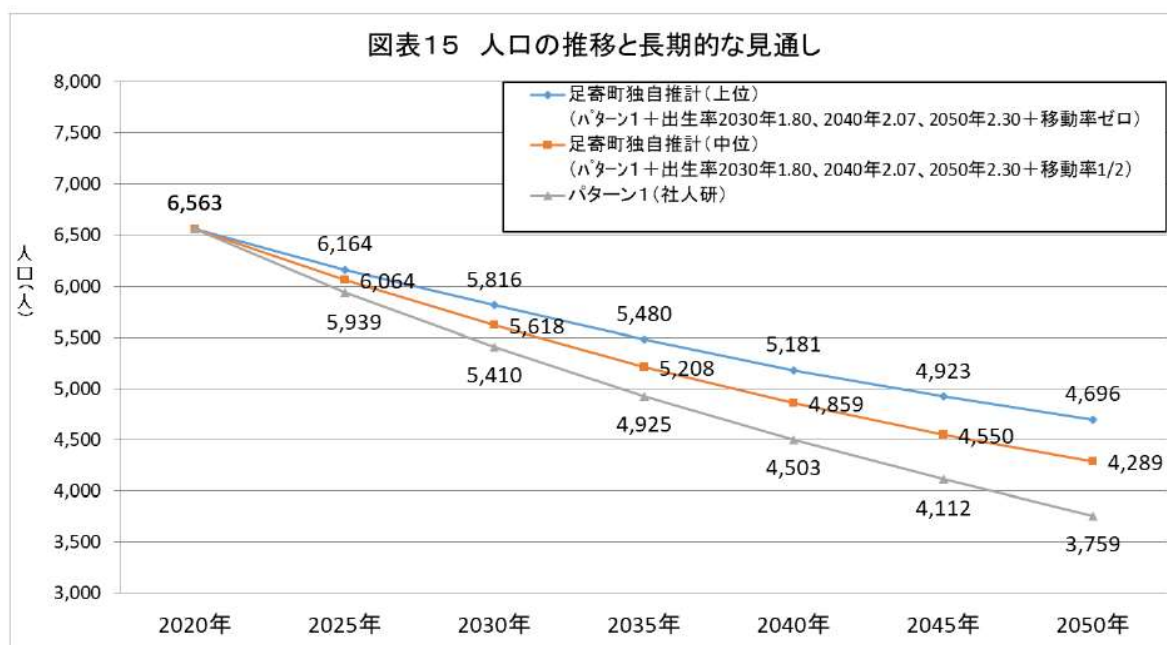
行政人口の推計

「足寄町創生総合戦略 令和 7 年 3 月」では、人口ビジョンを策定しており、2050 年までの人口について、上位、中位、社人研の 3 ケース設定している。このうち、経営戦略では中位ケースを基に推計を進める。

● 2050年に約500人の施策効果

令和5年社人研推計によると、2050年の本町人口は3,759人まで減少すると推計されています。

町の見通しでは、町の施策による効果が着実に反映され、合計特殊出生率と純移動率が目標の仮定値に改善されれば、2050年の人口は4,289人となり、社人研推計と比較し、約500人の施策効果が見込まれます。



※出典：足寄町創生総合戦略 令和 7 年 3 月 人口ビジョン

別紙2
使用料収入の見通し

使用料単価の設定

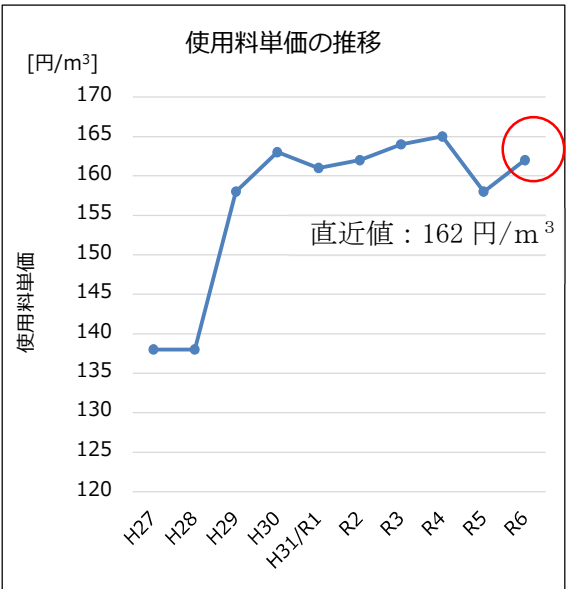
本検討では、使用料単価（＝年間料金収入÷年間有収水量）を用いて使用料収入を設定する。
使用料単価の実績値は、近年一定で推移しているが、直近に若干上昇しているため、この傾向を考慮し、**直近値 162 円/m³と設定**する。なお、値は税抜きとする。

表 2-4 使用料単価

項目	年度 単位	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6
		2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024
使用料単価	[円/m]	138	138	158	163	161	162	164	165	158	162

使用料収入の推計

使用料収入は、**使用料単価に年間有収水量を乗じて設定**する。
推計結果は、次表のとおりとなる。



使用料単価の推移

使用料収入の推計

項目	H27	H28	H29	H30	H31/R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14	R15	R16	R17	R18	R19	R20	R21	R22	R23	R24	R25	R26	R27	R28	R29	R30	R31	R32
	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029	2030	2031	2032	2033	2034	2035	2036	2037	2038	2039	2040	2041	2042	2043	2044	2045	2046	2047	2048	2049	2050
⑧使用料単価																																				
円/年・m ³	実績	138	138	158	163	161	162	164	165	158	162																									
	推計										167	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	162	
⑨料金収入																																				
千円/年	実績	40,247	41,647	48,474	50,914	51,048	53,166	53,467	53,499	51,293	52,276																									
	推計											53,264	51,408	51,244	50,817	50,530	49,907	49,323	48,454	47,720	47,001	46,410	45,785	45,161	44,537	43,912	43,288	42,728	42,183	41,639	41,079	40,534	40,070	39,606	39,142	38,677

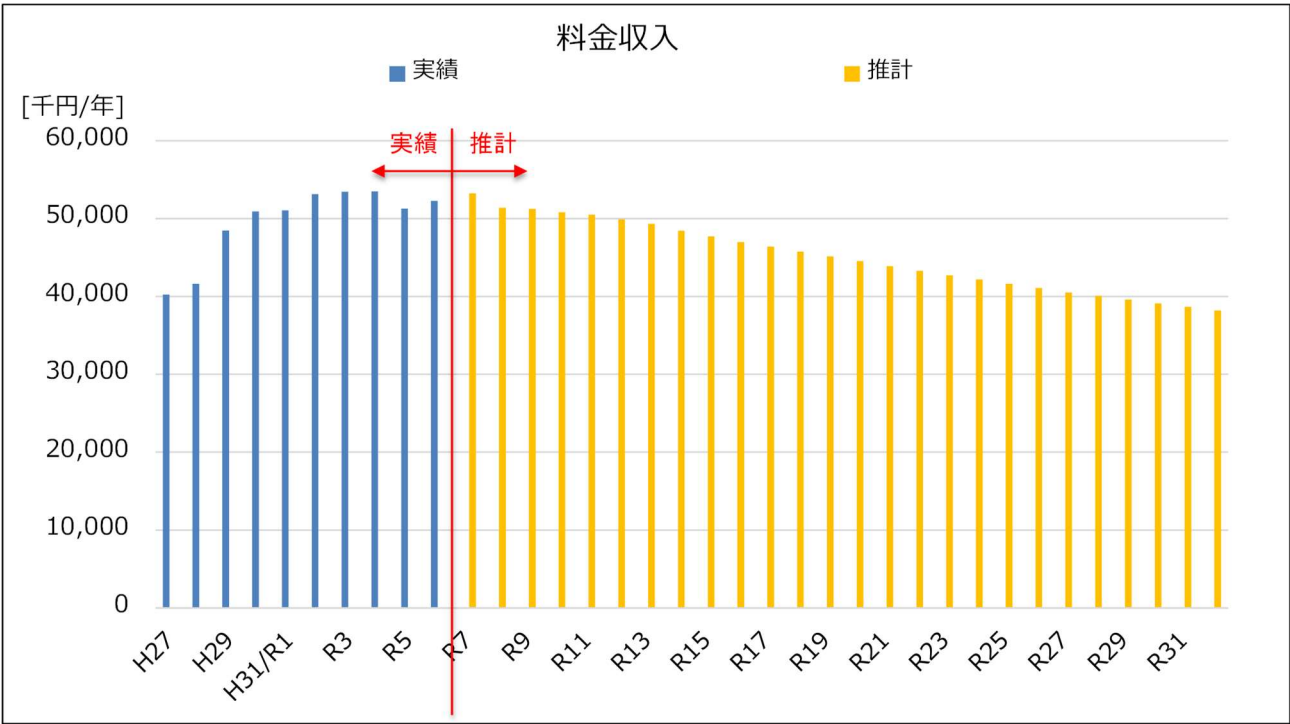


図 使用料収入の推計

(3) 使用料収入の見通し

年間料金収入を年間有収水量で除して、使用料単価を算出。実績使用料単価の推移を基に、直近値162円/m³で推移すると設定。
使用料収入の見通しは、有収水量推計値に使用料単価を乗じて算出。

足寄町下水道事業経営戦略ロードマップ

国土交通省「下水道事業における収支構造適正化に向けた取組の推進について」（令和２年７月２１日付け国水下企第３４号）に基づき、足寄町公共下水道事業における経費回収率の向上に向けたロードマップを以下に示します。

１ これまでの経過と取組

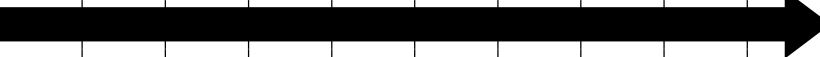
足寄町では、下水道事業の安定的な経営を図るため、今後の方針、運営内容、目指す姿を示した「足寄町下水道事業経営戦略」を、令和２年３月に策定しました。

令和６年４月からは公営企業会計となり、令和７年度に経営戦略を策定（改定）して継続的に経営健全化に取り組んでいます。

２ ロードマップ

令和６年度の経費回収率は、36.3%となっています。足寄町下水道事業経営戦略に基づき、経費回収率の向上に向け、以下のロードマップとします。

表 １ 経費回収率に向けたロードマップ

項目 \ 年度	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029	R12 2030	R13 2031	R14 2032	R15 2033	R16 2034	R17 2035
経営戦略期間											
経営戦略 見直し	○					○					○
ストックマネジメント 計画期間											
ストックマネジメント 計画見直し	○					○					○
使用料の検討											

3 業務目標

3-1 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

3-2 取組内容

- ・投資計画については、足寄町公共下水道ストックマネジメント計画に基づき、施設健全性と財政面を踏まえた投資を行っていきます。また、随時ストックマネジメント計画を改定し、適切な投資計画を設定することにより、建設改良費の平準化を図ります。
- ・経営戦略では取組等の状況を踏まえつつ、PDCAサイクルを通じて質を高めていくため、5年内的見直しを行う予定とします。
- ・経費回収率の向上に向け使用料の適正化を目的とし、概ね5年ごとに改定の必要性について検討を行います。

3-3 業務目標

- ・計画期間中の収支が均衡するよう財源を確保します。
- ・経費回収率は、該当類型区分の平均値を満たすことを長期目標とします。

収益的収支 投資・財政計画

様式第2号（法適用企業・収益的収支）

投資・財政計画
（収支計画）

（単位：千円，％）

年 度			令和6年度 （ 決 算 ）	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 見 込 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
区 分														
収 益 的 収 入	収 益 的 収 入	1. 営 業 収 益 (A)	52,276	53,264	51,408	51,244	50,817	50,530	49,907	49,323	48,454	47,720	47,001	46,410
		(1) 料 金 収 入	52,276	53,264	51,408	51,244	50,817	50,530	49,907	49,323	48,454	47,720	47,001	46,410
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)												
		(3) そ の 他												
		2. 営 業 外 収 益	317,524	318,771	316,100	305,555	304,524	306,860	310,035	304,946	306,845	308,906	314,953	314,296
		(1) 補 助 金	181,594	182,867	182,000	180,000	180,000	183,000	186,500	182,500	180,000	180,000	183,000	186,500
		他 会 計 補 助 金	174,475	176,267	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
		そ の 他 補 助 金	7,119	6,600	2,000			3,000	6,500	2,500			3,000	6,500
		(2) 長 期 前 受 金 戻 入	135,451	135,652	133,800	125,255	124,224	123,560	123,235	122,146	126,545	128,606	131,653	127,496
		(3) そ の 他	479	252	300	300	300	300	300	300	300	300	300	300
収 入 計 (C)	369,800	372,035	367,508	356,799	355,341	357,390	359,942	354,269	355,299	356,626	361,954	360,706		
収 益 的 支 出	収 益 的 支 出	1. 営 業 費 用	342,703	351,988	346,903	342,159	342,058	353,121	371,360	372,758	367,182	394,064	381,172	376,617
		(1) 職 員 給 与 費	23,305	25,661	23,538	23,774	24,012	24,252	23,305	23,538	23,774	24,012	24,252	23,305
		基 本 給 付 費	12,744	12,575	12,871	13,000	13,130	13,261	12,744	12,871	13,000	13,130	13,261	12,744
		退 職 給 付 費												
		そ の 他	10,561	13,086	10,667	10,774	10,882	10,991	10,561	10,667	10,774	10,882	10,991	10,561
		(2) 経 費	120,877	129,893	129,158	134,543	134,543	145,382	164,409	164,465	147,135	168,911	149,863	155,307
		動 力 費	7,667	10,086	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820	6,820
		修 繕 費	6,532	1,847	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100	1,100
		材 料 費	431											
		そ の 他	106,247	117,960	121,238	126,623	126,623	137,462	156,489	156,545	139,215	160,991	141,943	147,387
(3) 減 価 償 却 費	198,521	196,434	194,207	183,842	183,503	183,487	183,646	184,755	196,273	201,141	207,057	198,005		
2. 営 業 外 費 用	17,426	13,568	11,951	12,991	11,719	11,382	16,398	27,799	18,068	27,901	12,655	11,437		
(1) 支 払 利 息	14,151	12,595	11,951	10,351	9,442	8,588	7,961	8,532	10,654	10,614	12,055	10,601		
(2) そ の 他	3,275	973		2,640	2,277	2,794	8,437	19,267	7,414	17,287	600	836		
支 出 計 (D)	360,129	365,556	358,854	355,150	353,777	364,503	387,758	400,557	385,250	421,965	393,827	388,054		
経 常 損 益 (C)-(D) (E)	9,671	6,479	8,654	1,649	1,564	△ 7,113	△ 27,816	△ 46,288	△ 29,951	△ 65,339	△ 31,873	△ 27,348		
特 別 利 益 (F)		10												
特 別 損 失 (G)	2,238	10												
特 別 損 益 (F)-(G) (H)	△ 2,238													
当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	7,433	6,479	8,654	1,649	1,564	△ 7,113	△ 27,816	△ 46,288	△ 29,951	△ 65,339	△ 31,873	△ 27,348		
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)	48,186	6,479												
流 動 資 産 (J)	62,497	5,459												
流 動 負 債 (K)	2,152	4,469												
流 動 負 債 中 建 設 改 良 費 分	176,914	112,218												
流 動 負 債 中 一 時 借 入 金	135,045	104,303												
流 動 負 債 中 未 払 金														
流 動 負 債 中 未 払 金	39,890	5,668												
累 積 欠 損 金 比 率 ($\frac{(I)}{(A)-(B)} \times 100$)	92%	12%												
地 方 財 政 法 施 行 令 第 15 条 第 1 項 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (L)														
営 業 収 益 - 受 託 工 事 収 益 (A)-(B) (M)	52,276	53,264	51,408	51,244	50,817	50,530	49,907	49,323	48,454	47,720	47,001	46,410		
地 方 財 政 法 に よ る 資 金 不 足 の 比 率 ((L)/(M)×100)														
健 全 化 法 施 行 令 第 16 条 に よ り 算 定 し た 資 金 の 不 足 額 (N)														
健 全 化 法 施 行 規 則 第 6 条 に 規 定 す る 解 消 可 能 資 金 不 足 額 (O)														
健 全 化 法 施 行 令 第 17 条 に よ り 算 定 し た 事 業 の 規 模 (P)														
健 全 化 法 第 22 条 に よ り 算 定 し た 資 金 不 足 比 率 ((N)/(P)×100)														

※他会計補助金は暫定値として 180, 000 千円としている。

資本的収支 投資・財政計画

様式第2号(法適用企業・資本の収支)

投資・財政計画
(収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分			令和6年度 (決 算)	令和7年度 〔 決 算 込 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
資 本 的 収 入	資 本 的 収 入	1. 企 業 債 うち 資 本 費 平 準 化 債				24,000	20,700	25,400	81,700	175,150	67,400	157,150	5,450	7,600
		2. 他 会 計 出 資 金	31,204	32,082	40,348	26,709	17,518	23,130	11,224					
		3. 他 会 計 補 助 金												
		4. 他 会 計 負 担 金												
		5. 他 会 計 借 入 金												
		6. 国 (都 道 府 県) 補 助 金	1,155		2,600	24,000	20,700	35,950	81,700	179,400	67,400	157,150	5,450	7,600
		7. 固 定 資 産 売 却 代 金												
		8. 工 事 負 担 金	12,063	11,096										
		9. そ の 他												
		計 (A)	44,422	43,178	42,948	74,709	58,918	84,480	174,624	354,550	134,800	314,300	10,900	15,200
	(A)のうち翌年度へ繰り越さ れる支出の財源充当額 (B)													
	純 計 (A)-(B) (C)	44,422	43,178	42,948	74,709	58,918	84,480	174,624	354,550	134,800	314,300	10,900	15,200	
	資 本 的 支 出	1. 建 設 改 良 費 うち 職 員 給 与 費	2,541	440	5,720	52,800	45,540	79,090	190,740	394,680	148,280	345,730	11,990	16,720
		2. 企 業 債 償 還 金	103,405	104,303	97,635	85,496	76,917	70,547	61,435	58,522	62,483	63,084	66,209	62,321
		3. 他 会 計 長 期 借 入 返 還 金												
4. 他 会 計 へ の 支 出 金														
5. そ の 他														
計 (D)		105,946	104,743	103,355	138,296	122,457	149,637	252,175	453,202	210,763	408,814	78,199	79,041	
資本的収入額が資本的支出額に 不足する額 (E)		61,524	61,565	60,407	63,587	63,539	65,157	77,551	98,652	75,963	94,514	67,299	63,841	
補 填 財 源	1. 損 益 勘 定 留 保 資 金	61,100	61,272	59,887	58,787	59,399	57,967	60,211	62,772	62,483	63,084	66,209	62,321	
	2. 利 益 剰 余 金 処 分 額	424	293											
	3. 繰 越 工 事 資 金													
	4. そ の 他			520	4,800	4,140	7,190	17,340	35,880	13,480	31,430	1,090	1,520	
	計 (F)	61,524	61,565	60,407	63,587	63,539	65,157	77,551	98,652	75,963	94,514	67,299	63,841	
補 填 財 源 不 足 額 (E)-(F)														
他 会 計 借 入 金 残 高 (G)														
企 業 債 残 高 (H)		1,435,819	1,300,774	1,165,730	1,033,780	936,089	845,794	765,533	753,581	849,508	824,965	886,202	787,794	

○他会計繰入金

(単位:千円)

区 分		年 度											
		令和6年度 (決 算)	令和7年度 〔 決 算 〕 〔 決 算 〕	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度	令和17年度
収 益 の 収 支 分		174,475	176,267	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000
	うち基準内繰入金	174,475	176,267	169,993	154,434	145,638	139,062	129,807	129,663	142,865	146,233	153,668	143,431
	うち基準外繰入金			10,007	25,566	34,362	40,938	50,193	50,337	37,135	33,767	26,332	36,569
資 本 の 収 支 分		31,204	32,082	40,348	26,709	17,518	23,130	22,448					
	うち基準内繰入金							11,224					
	うち基準外繰入金	31,204	32,082	40,348	26,709	17,518	23,130	11,224					
合 計		205,679	208,349	220,348	206,709	197,518	203,130	202,448	180,000	180,000	180,000	180,000	180,000